

《郵送による戸籍・住民票・転出証明書等の請求》

戸籍・住民票に関する証明書の申請は郵便でも行えます。

(印鑑登録証明書は郵送での請求はできません。)

下記の書類(1～4)をご用意のうえ、宛先まで送付してください。

1 請求書

市ホームページの申請書ダウンロード内にある申請書を利用させていただくと便利です。

2 本人確認書類

請求者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)のコピーを添付してください。

3 返信用封筒

請求者の現住所、氏名を明記のうえ、110円切手を貼ってください。

転出証明書の請求の場合は、460円(簡易書留)分の切手を貼ってください。

除籍謄本等の戸籍の証明書は、枚数が多く、郵便料が不足する場合がありますが、不足分は受取人払で対応させていただきます。

4 手数料

市ホームページ「暮らし・手続き」>「届出・証明」>「各種証明書」内の証明書の手数料表を参考にその手数料分の定額郵便小為替を同封してください。

なお、この定額郵便小為替には何も記入しないでください。

※転出証明書の発行には手数料はかかりません。

《宛先》

①②③のどこにお送りいただいても証明書を発行いたします。

①〒319-0192

茨城県小美玉市堅倉835番地

小美玉市役所 市民課 宛

②〒311-3492

茨城県小美玉市小川4番地11

小美玉市小川総合支所 小川総合窓口課 宛

③〒311-3495

茨城県小美玉市上玉里1122番地

小美玉市玉里総合支所 玉里総合窓口課 宛

《お願い》

郵送の場合は、往復の配達日数と処理日が必要です。余裕をもって請求して下さい。